

## 事業所から出る「資源ごみ3」は？

事業所から出る資源ごみ3（古紙・古布類）は、家庭ごみのごみ出しルールに従い、市の処理施設へ搬入してください。ただし、少量であれば市の定期収集に出すことができます。

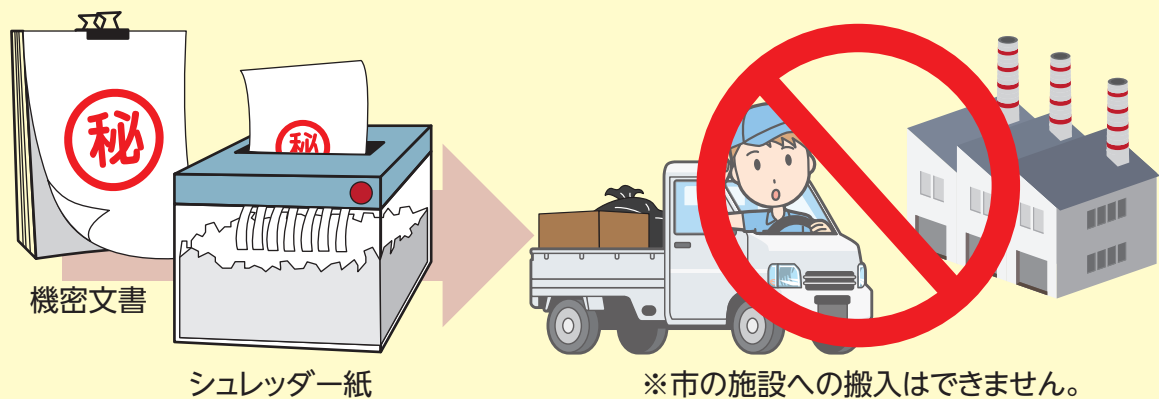
### ★機密文書（シュレッダー紙含む。）の取扱いについて

→市の施設への機密文書及びシュレッダー紙の搬入はできません。

機密を守ってリサイクルを行う再資源化（リサイクル）事業者へ処理を依頼してください。

### ※機密文書とは…

氏名、生年月日、住所、電話番号など個人を特定できる情報や顧客情報、技術情報や法令で守秘義務を課せられた文書など、外部へ漏れてはいけない情報が記録された文書のことです。



### 再資源化（リサイクル）取扱事業者

業者名	住所	電話番号
長崎市古紙リサイクル回収機構	長崎県長崎市小江町1-10	095-841-9411
株式会社イワフチ	佐賀県杵島郡江北町大字下小田3305-1	0952-86-5433
佐川急便株式会社（五島営業所）	長崎県五島市吉田町3530-9	0959-72-4557
ヤマト運輸（五島福江センター）	長崎県五島市吉久木町724-1	0570-073-555 (専用ナビダイヤル)
株式会社光葉産業運輸	長崎県佐世保市木原町148-2	0956-26-3300